

令和5年度 湯河原町議会

議 会 報 告 会
報 告 書

1 議会報告会概要

2 意見交換会概要

3 アンケート結果

4 配付資料

5 写 真

令和5年度 湯河原町議会報告会

1 日 時 令和5年12月14日（木）午後7時～午後7時45分

2 場 所 湯河原町役場第2庁舎3階会議室

3 出席者 町議会議員 14人
議会事務局職員 3人

4 参加者 18人

- (1) 宮上地区 4人
- (2) 城堀地区 1人
- (3) 土肥地区 2人
- (4) 鍛冶屋地区 1人
- (5) 吉浜地区 6人
- (6) 中央地区 2人
- (7) 川堀地区 1人
- (8) 新聞社 1人

5 報告事項

(1) 総務文教・福祉常任委員会からの報告

ア 子ども支援について

(ア) 中学校給食について

(イ) 新入学祝金支給制度について

(ウ) 湯河原町高校生通学定期券購入費補助事業について

イ バス路線の退出等意向申出について

(2) 環境・観光産業常任委員会からの報告

ア 町内の公園整備について

(ア) 川端公園の整備について

(イ) 若宮公園の整備について

6 報告事項に関する質疑

(1) 総務文教・福祉常任委員会からの報告（善本真人委員長）

ア 子ども支援について

Q 行政側の決定事項を伺ったような印象だが、行政と議会の間でのやり取りの概略を教えて欲しい。

A 中学校の給食に関しては、自校方式で中学校の敷地の中に給食施設を作るという話が最初に出たが、建築基準法の手続等により、建築するのに相当時間も費用もかかるということもあり、これでは早い時期に給食を開始することができないとの議会側からの話もあり、もう一度検討し直すということになった。その中で、自校式というのはすぐわないのではないかという話になり、それならば次の小学校の親子方式やデリバリー方式というのを考えたらどうかという提案で、町の方も、色々調べてこういった形になった。

新入学祝金については、物価高騰ということもあり、町としても生徒・児童にお祝いをしてあげたいという中で、小学生には1万円、中学生には2万円といった金額的な議論もあったが、保護者のことを考え、小学生も中学生も2万円に統一したらいいのではないかという話をした。

高校生の通学定期の補助に関しては、湯河原町には高校がないので、通学には必ず小田原や三島に行かなければならず、公共交通を使わなければならないということもあり、小児医療費を高校生まで無料化するとの話ではなく、高校生の定期代を補助した方が有意義ではないかというような話の中で、議会としてそちらのほうがいいという結論に至った。助成内容については、色々医療費的なものも検討されたが、年間に2万円の通学定期券補助と決定した。

A 中学校給食については、かなり長い期間、議会でも町側との議論があり、自校式で建てる場合、金額面も含め色々な議論があった中で、今できる手法がこれであるということを示されている。

新入学祝金に関しても、ランドセルを購入する際の全国的な平均値を見ても、1万円ではランドセルの価格の半額も出ないのではないかというような意見等も出され、色々な議論の中で金額の増額をしていただいたというものである。

通学定期補助に関しても、手続にかなりわずらわしい部分があったが、分かりやすい申請方法や、必要な書類の簡略化などが必要といった色々な意見が委員から出されたことを踏まえ、今このような形にまとまっている。

Q 通学定期の補助について、対象者の②には「生活保護法における通学のための交通費を受給していないこと」と書いてあるが、要綱では「支

給対象者の属する世帯が生活保護世帯でないこと」と規定している。これはどのようにとらえればよいか。これは、生活保護世帯を見捨てるような印象に捉えられるが、条文を修正するといったことなどについて議会から行政に対してやり取りはなかったのか。

A 基本的に生活保護世帯には交通費などの補助をしているため、重複した支給となるとの見解から、委員会の中ではその件についてのやり取りはなかったと記憶している。

Q このような生活保護世帯を切り捨てるような誤解を招く表現に対し、行政に何か提案する予定はあるか。

A この場で我々が何かを約束することはできないので、行政側には伝えるということでご理解をいただきたい。

Q 新入学祝金支給制度について、祝金の支給日が2月末日では遅すぎるという話が議会でも出たのではないかと思うが、この点について議員から出された意見や行政とのやり取りについての詳細を教えてください。

A 入学は4月なので、その前の2月くらいに支給をしたいというのが行政側の考えであったが、制服やランドセルはもっと早く購入するのではないかという意見を議会から出した。ではいつ支給するのかということについては、そのときには意見がまとまらなかった。意見としては言わせてもらったが、このような結果となった。

Q どの議員からどんな意見が出たか聞きたかった。議会でどのような話し合いが行われ、行政がどのように答えたかというような、議会の役割のようなものを町民は知りたがっていると考えたため、質問した。

A 議会の総意ということで、個人的な意見は差し控えるが、1月に購入する家庭があるという意見や、給食の手続などと同時にやることで手続の回数を減らし、保護者の負担も減らせるのではないかとといった意見があったと認識している。そのような議論があった上で、2月末頃に送金するという事になったと記憶しているが、始まったばかりの制度であるため、町民の皆様からも意見をいただき、必要であれば議会として声を上げていきたい。

○ 中学校内に給食施設を作るということであったが、中学校があそこにあること自体が問題だと思っている。そういう場所にまた作るというのが不思議で仕方がない。そのようなことをするのであれば、一つの考え方として、小学校や中学校をすべてまとめて、スクールバスを運用し、昼の時間はバスとして運行するような、全体をみて経費が下がるようなやり方を議会として行政に伝えていかないと町は変わっていかないとと思う。新入学祝金や通学定期の補助については大賛成だが、学校については教育委員会が単独で行っていくのではなく、議会と事務方が一緒になって進めていただきたいと思う。

せつかく給食施設を作るのであれば、厚生労働省の総合衛生管理とい

う世界的なシステムがあるので、そのようなものを取り入れ、総合衛生管理できるようなシステムを作り出していきたい。

イ バス路線の退出等意向申出について

質疑なし

(2) 環境・観光産業常任委員会からの報告（松井一寿委員長）

ア 町内の公園整備について

(ア) 川端公園の整備について

Q 川端公園は昔、道の駅に係る調査費用でだいぶ町費を使用したようだが、それは失敗であったと認めて今回これを作るということか。

A 失敗というよりは、当時、道の駅としては駐車場の台数が確保できなかったということから断念したという経過である。当時の基本設計を活かしつつ、川端公園の整備に着手していく。失敗かどうかは個人の主観であり述べるわけにはいかないが、基本設計や構想を活かした整備を進めていく。

Q キッチンカーを置くスペースは、図面で見るとマルシェ広場だと思うが、この部分は芝生と思われるので、車両の進入と芝生の保護についてはあらかじめ計算されているのか。

また、千歳川は何度も災害級の大雨であふれそうになったことがあるが、災害に対する対策は進めているのか。

A キッチンカーの進入については、園路を舗装するので、そちらを通過して芝生の中に乗り入れるという形になると思われる。芝生の保護については行政に対して要望を出したので、3月の環境・観光産業常任委員会ではそれが反映された図面が提出されるものと思われるので、確認をさせていただく。現時点では芝生を刈った形で整備をしたいと聞いているが、行政側にもそのような意見をいただいたことをお伝えする。

防災対策については、神奈川県が複数年にわたって護岸工事を実施しており、河川の整備については町の事業として行うことではないので町としての対策は取りづらい。県による護岸工事としては進んでいるという状況である。また、川への転落防止の柵や手すりを設置した方が良いといった意見は委員会の中でも出されているので、声をあげられるところはあげていきたい。

Q マルシェでイベントを行う場合、駐車場や駐輪場の数が少ないと思うのだが、この点については議論などはあったのか。

A 駐車場の台数についても委員会の中での議論があったと記憶している。しかしながら、公園という用途を踏まえるとなかなか駐車スペースを広げることが難しいことから、代替の土地についての話は道の駅の構想段階からあったと思う。まずは公園内の施設をしっかりときれいにしてから再整備計画を進めるということである。ただ、現状で示されている以上の駐車場の整備は難しいと聞いている。

(イ) 若宮公園の整備について

Q ライフラインの維持には水が必要だと思うが、給水タンクのようなものの設置は計画されているのか。災害時のことを考えて、公衆便所を整備するのであれば、その上に給水タンクを作るといった考えはあるか。

A そういった設備施設が整備される予定はない。

意見交換会

- 1 日 時 令和5年12月14日（木）午後7時50分～午後8時40分
- 2 場 所 湯河原町役場第2庁舎3階会議室 第3・第4・第5会議室
- 3 出席者 町議会議員 14人
Bグループ 室伏(重)議員、土屋議員、松野議員、石井議員
Cグループ 山本議員、善本議員、村瀬議員、原田議員、
松本議員
Dグループ 松井議員、室伏(寿)議員、露木議員、熊谷議員、
渡辺議員
議会事務局職員 3人
※人数調整のため、Aグループをなしとした
- 4 参加者 15人
Bグループ 4人
Cグループ 6人
Dグループ 5人

5 意見及び要望

○コミュニティバスについて

- ・ 湯河原駅発のコミュニティバスには16時台のバスがなく、15時45分を逃すと17時15分まで時間をつぶさなければならないが、今はその時間に暗くなってしまう。JRとの接続も悪い。1時間に1本もない時間帯があるのも困る。赤字や運転手不足についてはわかるが、もう少し何とかならないか。町長も議員もバスに乗って現状を見てほしい。

○バス路線の退出等意向申出について

- ・ 学校を集めて、スクールバスを導入し、空いた時間をバスとして使うなど、少しでも費用の負担を軽くする運用をしてほしい。公共交通機関がないところには誰も移住してこない。
→ 総務文教・福祉常任委員会でも小中一貫教育を実施している学校やスクールバスを運用している自治体を視察し、町に提言している。

- バスが1時間に1本だと厳しいものがある。
 - 運転手不足がネックになっている。新型コロナウイルス感染症の流行により、家に籠る人が増え、バスに乗る人が激減してしまった。運転手も仕事がないため、離職してしまった。人々の行動が活発になっても、運転手が職場に復帰するわけではないので、日本全国で問題になっている。
- 令和6年度の間はもっても、7年度以降の抜本的な解決ができていないので、早めに手を打ってほしい。
- 箱根登山バスの経営状況をよくするようなことを考えないとダメだと思う。
 - そこが一番重要である。行政として1回ここで赤字補填をするが、お客さんにもたくさん乗ってもらうようお願いした上で、バス会社に協力をお願いする。
- バスの本数を少なくしても、東京行の電車にぶつかるようなバスを用意してくれれば、皆そのバスに乗ると思う。電車の運行に合わせたバスの時刻表にできないのか。
 - おっしゃることはもっともだと思う。しかし、バスのダイヤは1つのダイヤをずらすと全てのバスに影響が出てしまう。事業者としても、電車に時刻を合わせた方が乗車人数を確保できるということになるが、すべてのダイヤがずれていってしまうので、必ずどこかにしわ寄せがきてしまう。
 - 要望としては、終電に合わせてバスをしっかりと待たせてほしいというようなことは上げていかななくてはならないとは思っているが、事業者側にもそのような事情があることはお伝えをしたかった。
- 国と神奈川県ではライドシェアを進めていこうという話も出ているが、湯河原町や議会ではそのようなお考えはあるのか。
 - 議会の立場として、報道以上の情報は受け取っていないため、注視していきたいと思っている。ただ、湯河原町は観光地でもあり、タクシー事業者も観光需要を見越して投資をしていたりと、様々な側面がある。情報が少なく抽象的な回答となってしまうが、既存の業者の声を聴きながら、運行管理や道路交通法上の問題について煮詰めていくべきだと考えている。

○ 新入学祝金支給制度について

- ランドセルは何年も前から準備する動きがある。祝金の支給を早めることは難しいので、祝金は後から購入費を補填するものという説明があった方が分かりやすいのではないか。
 - 考え方としては祝金なので、ランドセルや洋服の準備といったものに充ててもらえればありがたい。

○ 中学校給食について

- ・ 注文数が少なく、大変不評だと聞いている。
- ・ 前月に弁当が必要な日を前もって回答しないとダメということだったが、自分が勤務していた事務所では、朝の10時に注文すれば12時過ぎに食事が届いた。急に弁当が必要になった場合に当日注文することはできないということか。今の時代であれば当日注文を取ることも可能ではないか。
 - 湯河原町に大規模な配食サービスを提供できる事業者がないため、町内の弁当屋さんに協力を仰ぎ、このような形であればと2社にご対応いただいている状況である。突発的に対応することが難しい現状があるので、このような形になった。この事業は各家庭でお弁当が用意できない環境の子どもたちに対して、学校給食ができるまでの間にできる手立てはないかということで、行政側が試行錯誤し、議会とも協議を重ねた結果、このような形となった。
- ・ 子どもたちの給食は国の使命であると考えられる。公園の整備よりも、学校給食の整備の方が優先だと思う。費用の面でも一部だけでも形にしてみるなど再考しても良い。公園は無くてもそんなに困らない。

○高校生への医療費助成について

- ・ 入学祝金も良いと思うが、医療に関するものは検討されているのか。
 - 高校生にもなると、体もしっかりしてきて、病院に行く回数も減ってくる。高校生を支援するのであれば、すべての高校生を対象に通学定期を補助したほうが有意義ではないかという議論をさせていただいた。

○中学校の移転について

- ・ 今の中学校で子供たちを教育していることはかわいそう。東南海地震のこともあるから、あの時公園じゃなくて子供たちの命だったと言われないうようにしていただきたい。

○川端公園再整備事業について

- ・ 川端公園の国道合流地点について、直進して合流しようとする人と、右折して待ってから合流する人がいる。どちらかを塞がないと事故の確率が増えると思うが、町で決めることはできないのか。
 - 交差点の改良については町ではできない。道の駅の構想の時、警察に言ってもらおうという形で進めたこともあった。そのような意見が出たことについては、行政に伝える。

- ・ 川端公園の駐車場について、海浜公園と連携してアクセスするための歩道や案内を整備しないと収まらないと思う。公園が栄えれば栄えるほど、路上駐車も増加し、そこで事故が起こってしまう。
→ 駐車場の確保や看板について、行政側に伝える。

○空き家問題について

- ・ 街を見ていると、一目で空き家と分かるような、荒れている家もあれば、荒れてはいないが空き家と分かる家もある。空き家バンクへの登録については、持主から登録してもらうものなのか、町で調査をしたりしているものなのか。
→ 家の保持については、個人の所有物であるため、登録は個人で行ってもらうが、空き家の情報については町でも把握している。
- ・ 町は積極的に動いていないということか。
→ 個人の所有物に対して勝手なことはできない。朽ち果ててどうしようもないものについては強制執行できるが、きれいな家については手を付けることができない。

○産婦人科がないことについて

- ・ 若い世代に湯河原に住んでもらうにあたって、産婦人科がないことが一番の問題だと思う。JCHOが移転するときそのような話があったが、結局駄目だった。あれから数年たつが、何か動きはないのか。
→ 産婦人科の不足については、なり手が少なく、訴訟リスクもあるため、全国的な問題となっている。現状ではマタニティサポート119で小田原、熱海、平塚、伊東に搬送する形になっている。町内に助産院を作ることもできないことではないが、通常分娩では問題がなくても、万が一トラブルが発生した際に、発生してから搬送することになってしまうため、母子に危険性が及ぶことになってしまう。
マタニティサポート119では、通常救急搬送されない妊婦を救急搬送するシステムであり、通常の高機能救急車と別に救急車が待機している。産婦人科がないという悩みがある方には、マタニティサポート119を認知してもらい、利用していただければと思っている。この制度については、保健センターで母子手帳の交付を受ける際にご案内している。

○真鶴町への送水について

- ・ 真鶴町への送水について、真鶴町が湯河原町に対して使用していない分を減らしてほしいと交渉するという話を聞いたが、議会にこの提案を了承されってしまうととんでもないことになる。

→ もともと真鶴町との間で、人口の推移などを計算した上で浄水場を整備しており、湯河原町としてはそれに合わせた形で水道水を買ってもらわないと困る。真鶴町との関係の中で、段階的に下げてきた部分もあるが、これ以上下げられないというのが現状である。

○温泉事業について

- ・ 温泉事業会計の予算を見ていると、設備にお金がかかる。入湯税をうまく充てて何とかやってほしい。でないと温泉を引いていない人が温泉を引いている人に貢いでいるようなことになりおかしい。
→ 温泉は基本的に企業会計になっており、基本的に企業会計の中でやりくりをしている。

○議会運営について

- ・ 議会を傍聴していても、本当に困っていることが出てこないのつまらない。誰が議案を提案しているのか。
→ 議案は行政側から出てくる。
- ・ 委員会は傍聴のし甲斐があるが、本会議の一般質問はつまらない。傍聴席からは議員が見えないため、寝ていてもわからない。質問する人もいつも決まっ
ていて、喧々諤々としている様子は見えない。一般質問で出た回答について、ほかの議員が質問して答えるというような話し合いは議場でできないのか。
→ 一般質問は、議員が思っている政策を訴える場であり、話し合いをする場ではない。
→ だから聞いていても面白くない。
- ・ 再審法の改正を求める請願を本会議で審議していたときに、熊谷議員に対する質疑が不快だった。重箱の隅をつつくような質問で、他の傍聴人と、あれはいじめだというような話をした。再審法に関しては大事な審議だと思うし、しっかりと協議してもらいたかった。
- ・ 政治倫理条例を制定している議会もあるが、湯河原町議会でもハラスメント防止条例のような議会の中の改革のようなものを進めてほしい。
- ・ 湯河原町議会では、議員同士の討議が全然行われていない。行政のチェック機能だけではなく、議員間討議を活発にした方が良いのではないか。

○議会報告会について

- ・ 議会報告会の実行委員会を作ってはどうか。
→ 議会報告会については、議会運営委員会が中心となって進めており、今のところは十分だと思っている。

- 実行委員会として、町民の有志を入れないのか。評価と総括を可視化してほしい。
- ・ 議会報告会終了後、報告書を作成し、行政に提出という扱いであった。意見交換会や参加者のアンケート結果を議会内で揉み、提案等について有効に利用していただきたい。報告書としてただ町長に提出しただけでは、重要な点がピックアップされずに素通りされてしまうような気がする。報告書はきれいにできているので、評価・総括して我々の意見を役立ててほしい。バス会社との交渉などでも、町民からの意見として出せばもっとバス会社との交渉ができたのではないか。
- ・ 前回の議会報告会であった提案について、検討経過や結果を示してほしい。
- ・ 決定したことを報告するのであれば議会報告会でなくても同じなので、一般質問でのやり取りなどを報告してほしい。

○町長の職務代理について

- ・ 町長が入院しているので、正確な内容までは必要ないと思うが、現在の動静の発表が必要だと考える。議会と町長は二元制と言われるが、町長が不在の中、議会がどのような対応をしてきたのか、また、今後どのような対応をしていこうとしているのかお聞きしたい。
 - 町民に不安を抱かせてしまっているという部分はよくないと思っているが、本人のプライバシーの問題もある。意見として聞かせていただく。
- ・ 公的な方であり、町民も心配しているので、議会でそのことに触れて欲しい。
- ・ 町長から頑張ってますという発信があれば、町民も温かい目を見て、応援しようという気になる。情報がアップデートされないから、不信感が出てしまう。
 - そのようなことから求められていることは伝える。
- ・ 町長の病状と復帰の時期が町民に知らされていない。一般質問でも出なかったし、傍聴に行った際も特段困った様子は見られなかった。町長がいないことによって困っていることはないか。
 - 職務代理者も任命しており、町長と職務代理者の間でやり取りしている。
- ・ 国だと年末から予算編成があるが、問題はないのか。
 - 予算はそれぞれの部署で積み上げ、それに対する査定は執行部がかけているので、不具合があるという話は聞いていない。
- ・ 世間話では、何もやっていないのに給料をもらっているというのはないだろうという話になっており、それが普通の感覚だと思う。
- ・ 町長の体調については副町長とやり取りなどができるところまで回復してきたと捉えればよいのではないかと思っている。新年の冒頭の挨拶か何かで復帰することの話をした方がよい。

アンケート結果

- 1 初めて参加しました。
直接議員さんからお話が聞けてよかったです。
開催時間は昼間にしろ土日祝にしろ、来る方は来るし来ない方（来られない方もいますが）来ないという問題があると思います。
子連れで参加（保育有り）にするなど可能な会も一つのやり方かも知れません。
詳しいご説明ありがとうございました。

- 2 出席者が少なく残念であった。但し、議論の内容については議員側の誠実な姿勢が感じられた。住民の質問についてもよく答えていた。時間も十分ではなかった。日程の設定も再考する必要がある。

- 3 10月に両委員会で視察に行った報告はHPにアップされますか？
議会日程だけでなく議案、一般質問の内容もHPにアップしてください。

- 4 「それは議会のやることではない」というピシヤリといった議員の言葉が気になりました。
議員の仕事の範囲を自分で決めてはいけないと思います。
「できない」ならわかります。

- 5
 - ・ 昨年に比べ町民の参加者が少なかった。早いタイミングでの開始案内が必要。年間スケジュールに組み込めないか？祝日、祭日の昼間開催にできないのか？
 - ・ 報告事項がまるで行政報告会。
議会として行政と何を議論し、どう行動し、何が決定したのか。
その決定により、町民はどのような利益を得られるのか。
今後町民の為に、行政と何をどう議論し決定していくのか。
 - ・ 富田町長の4ヵ月不在について
議会の関心が低すぎる、8月14日の入院から現在まで、病状や入院先、入院期間、復帰の時期等、行政からは一切情報発信が無い。592,000円の給与が毎月支給されていることを知らない様子の議員さんまで居た。
個人的には、町長自ら闘病生活で頑張っている姿を住民に発信し、同じ様に病に苦しんでいる人の励みになるような姿勢を伝えて欲しい。この様な提案を町長不在の非常事態だからこそ、定例会や委員会で行政に訴えて欲しいと感じました。

- 6 ・ 川端公園の再整備の必要性が全く分かりません。マルシェ広場でイベントを行うのがメインかと思いますが、対象のメインは町民？それ以外？いづれにしてもアクセス、スペースの広さ、駐車場のスペースなど、道の駅構想が計画で頓挫したことをもう忘れたのでしょうか？規模が中途半端すぎると思います。

すぐ近くには海浜公園があります。桜木公園や運動公園もあります。現状＋トイレや駐車スペース（数台）設置でのんびり桜や河川、山なみを眺めるだけで良いと思います。その分、他の必要な所（例：町内道路の整備、外灯増設、災害時に備えて新崎川のススキの伐採など）担当部署が違うと言われるかもしれませんが、今すぐ必要な整備とは思えません。

- ・ コキアの郷構想はどうなっているのでしょうか？

最後の方で現地に行きましたが、ビックリしました。一生懸命やった上での結果だとは思いますが、途中で中止になぜしなかったのか？他所からわざわざ来てくれた方々に対して申し訳ないと思いました。

- ・ 熊谷、渡辺、松本議員以外の方の活動内容や考えが議会報告だけでは殆ど分かりません。具体的に知りたいので、定期的にわかる様な（書面、ネット利用）を発行してください。町民に分かるようにお願いします。

7 初めて議会報告会に参加させていただきました。

- ① 中学校給食 お弁当のお届け 11/25に申し込み、代金 12/1～お届け

(1) 近くのローソン、セブンイレブン、ガスト、すき家、ほっともっとなどでお届けは、できないのか？

(2) 小、中学校での給食は、昭和20年代より開始されているようです。

湯河原町では、他の地域より50～60年遅れているのか？そして令和6年度でも給食予定は無し。

- ② 東南海、中部、関東などの地震、津波に対する防災

政府をはじめ、日本全体で地震、津波の被害予防と減災が叫ばれている現在に海岸にある中学校の移転計画さえもまだ、出ていないようだ。

湯河原中学校生徒の命を守ることができるのは、町政ではないのですか？

津波の後に嘆き悲しんでも命は戻ってきません。今、決断の時です。一刻も早く湯河原中学校の移転を実現しましょう。

○ 川端公園再整備計画について

- ① 駐車場は止めては？

- ・ 公園にはどこにもない
- ・ 駐車場はキャンピングカーの常用場所になる。（水もあるし便所もあるので）
- ・ 駐車場が開くのを待つ車両で奥湯河原方向の通行にトラブル発生
- ・ 不法駐車は移動できない（公道ではないので）

- ② 移動販売車は特例なのか？入場を可にするなら

- ・ 保健所の許可証提示
- ・ 1日当たり10,000円の入園料を請求
- ③ 公園内はドッグランになる可能性あり
 - ・ 子供の安全対策はどうするのか
 - ・ 河川の流れを止めるのは問題
 - ・ 水質検査はどうする
 - ・ (マンホールトイレ 3か所について) 河川に放出するのか？

町の駅プラン失敗リカバーするにしても運用面の詰めに問題があるのでは？
管理者が常駐しなければ運営不可

○ 若宮公園整備について

- ・ 便所の上部にFRPの貯水タンクを設置
- 非常時
- インフラ用水
 - 災害時トイレ流し用

8 ○ 中学校給食について

給食を考える前に現在の海岸地区（海拔10mにも満たない場所）に立地していることが問題

学校給食

食品衛生管理システムの規制を受けた施設で運営すべき

中学構内で実施が理想

又、牛乳など飲食物として提供する食品もHACCPの認可を受けた施設で生産され、表示がされたものが良い

ハサップの対象外になるのは？

事業規模は問わないため、学校・病院など集団給食施設や、カフェなどの小規模な飲食店も対象となります

ただ、食品に携わる事業であっても、食品衛生上のリスクが低いと判断される食品等事業においてはHACCP制度の対象外です

対象外の事業は、衛生管理計画及び手順書の作成も不要となります

HACCP Hazard Analysis and Critical Control Point ; 危害分析・重要管理システム

○ 小、中学校の集約を推進しては

義務教育の9年間を統合する事は学力向上、児童の結びつきを向上させる意味でも期待できる ⇒ 学力が低いと高校進学面でもハンデ大きい

統合すれば通学面でも問題が出るのでスクールバス送迎方式の採用

スクールバスの使用が無い時には交通不便地区の交通機関にする

真鶴との集約方式も検討
多方面からの検討が必要ではないか

- 新入学祝金支給制度 高校生中学定期件購入費補助制度
実施が遅い
未来の金の卵を育てるには有効投資
- バス路線退出等に係る協議の進捗について
バス会社も営利企業なので損切りは当たり前
もう一度、町内交通手段のあるべき手段を検討し方向性を決めるべき
場当たりの決めるのは如何なものか
- 町内公園整備
 - ・ 川端公園
「ハイ、公園が出来ました」の図だけなの？
現在の計画では疑問だらけ
このまま実施すれば負の遺産になるのでは
事故、トラブルで経費が掛かるだけ（事故が起これば施設の所有者である湯河原町が弁済することになる）
 - ・ 若宮公園
整備計画図では防災拠点としての考慮が足りない
災害用トイレを設置すれば水がなければすぐ詰まる
公衆便所の建屋の終えにライフラインの為の貯水槽を設置してはどうか
- 真鶴町の水道事業
真鶴町は湯河原町から分けてもらった数量の半分しか料金として回収出来ていない
その補填を湯河原町と交渉しようとの意向
これを受けるべきではない（まず不明分を真鶴町が調査、是正することが先決）
湯河原町の血税を垂れ流すことは厳禁
- 温泉事業と入湯税
昨年の予算では温泉事業としてサーベランスの整備として3000万円程度が計上されていた
温泉事業は町民全体へのサービスとは考えにくい
町費で補填するのは如何なものか
町には入湯税として8000万円程納付されている
温泉事業は独立採算制とし、入湯税から出費すべきもの

会計上、入湯税は使途を明確にすべきである

- アンケート記入者の独り言
 - ・ 現場に行かなければ真実は判らない。
 - ・ 烏合の衆が狭義の知識で判断しても良い結果は見いだせない。
 - ・ 前例を継承するのも大事かもしれないが進歩は期待出来ない。
 - ・ 町議会、県議会で寝ている議員の映像を見るのはやるせない。

配 布 資 料

中学校給食について

1 検討の概要について

中学校給食の導入及び実施に関する検討については、平成26年3月から始まり、当時行ったアンケート調査結果などから給食導入の検討を休止した期間を経て、令和元年5月、町民から町長、町議会議長、教育長に対して完全給食実施の要望書が提出されたことなどを受けて、給食実施の検討を再開したところです。

その後、給食施設等調査、児童・生徒、保護者を対象としたアンケート調査を実施し、令和2年9月、現中学校敷地内に給食施設を整備する方針を決定し、給食施設等基本設計に着手し、業務が完了したところ、給食施設整備の事業費が約9億円となることが報告されたところです。

これらを受け、今後の進め方について、給食検討委員会、町教育委員会、町総合教育会議、町議会常任委員会に報告させていただき、現時点における中学校敷地内の自校調理方式の給食施設整備は断念し、デリバリー方式や親子方式による暫定的な実施の可能性について、民間事業者の協力を得ながら検討してきたところです。

2 実施の更なる推進について

令和4年12月現在における暫定的な実施の検討状況については、令和5年2月22日開催の町議会総務文教・福祉常任委員会で報告させていただいたところですが、中学校給食の早期実施は、保護者の念願であり、町議会、町教育委員会などの総意でもあります。

このため、早期実施の可能性が高いと考えられる行政主体の計画による実施に方向性を改め、小学校における親子方式による暫定的実施に向けた手続きに着手したいと考えております。

なお、親子方式による給食実施は、小学校給食施設における許可事務などが生じることから、建築に関する専門的な業務の委託料を6月補正予算に計上させていただいたところです。

更なる推進に係るスケジュールは、「5 親子方式実施に向けたスケジュール（案）について」において示させていただきました。

3 親子方式実施に係る許可について

各小学校においては、校舎内に自校専用の給食施設が整備され、自校の児童、教職員等の給食を調理し、給食として提供しております。この場合、自校専用の調理施設であるため、校舎建築時の建築確認以外に建築に係る許認可は必要ないところです。

しかしながら、自校以外の者が食する食事を調理し配送する場合には、建築基準法の規定により「工場」扱いとなり、小学校の所在する用途地域は、第一種住居地域であるため、「工場」の建築が認められていない地域となります。

このため、親子方式の給食を実施するためには、建築基準法第48条第5項ただし書きの許可が必要となるものです。

この許可については、従前難しいものとされてきましたが、近年、神奈川県内の自治体において許可を得た事例が出てまいりました。

具体的な手続きは、県西土木事務所との協議、県建築指導課との協議、県建築審査会の同意及び県知事の許可が必要となり、建築に係る専門的な業務委託により行うものです。

4 お弁当の配食サービスについて

中学校給食早期実施に向けた取り組みは、「2 実施の更なる推進について」に記載したとおりですが、小学校給食施設における許可事務などには時間を要すること、その後、施設整備を実施することなどを踏まえると、給食実施までに数年を要することが想定されます。

このため、現にお弁当を用意することが困難な生徒の家庭などを対象として、町内の民間事業者の協力を得て、保護者の費用負担による民間事業者の調理するお弁当を生徒に配食サービスを12月1日より実施いたしました。

なお、実施にあたっては、保護者等を対象としたアンケート調査を7月に実施し、意見を反映するよう努めました。

5 親子方式実施に向けたスケジュール（案）について

本スケジュール（案）は、令和6年7月末日までの建築基準法の許可を前提としたものです。

令和5年6月7日	町議会6月定例会	業務委託料補正予算計上
6月16日	町議会6月定例会	総務文教・福祉常任委員会
7月		業務委託執行
8月		委託業務契約締結
9月		神奈川県県西土木事務所建築指導課打ち合わせ開始
11月		事前相談書類提出
令和6年7月末日		給食室許可申請等業務委託 完了予定
9月	町議会9月定例会	給食実施関連補正予算計上予定
10月以降		小・中学校校舎改修工事 執行予定
令和7年3月末日		小・中学校校舎改修工事 完了予定
5月		小学校給食室整備工事 執行予定
		給食調理業務委託変更 執行予定
		給食配送業務委託 執行予定
8月末日		小学校給食室整備工事 完了予定
9月		暫定的中学校給食 開始予定

新入学祝金支給制度について

1 制度創設の背景について

義務教育課程が始まる小学校の入学時、心身共に大きく成長する中学校の入学時には、多くのご家庭で、交通安全や健やかな成長を願いつつ、お祝いとしてランドセルや学生服を購入されます。

このような新入学をお祝いする事柄が毎年行われる中、近年、町民の日常生活は、物価高騰などにより以前より増して多くの負担を強いられているところ です。

この負担の増加により、新入学をお祝いするランドセルや学生服の購入に影響がでないようにするため、また、児童・生徒の入学・進学を、町をあげてお祝いするため、購入費の一部を助成するものです。

2 制度の概要について

令和5年10月1日に施行しました「湯河原町新入学祝金支給要綱」に基づき、小学校及び中学校入学祝金として、ランドセル等や学生服等の購入を助成するため、対象児童・生徒の保護者等へ毎年2月末日頃までに祝金を支給します。

3 対象者について

対象者は、当該入学祝金を支給する年度の翌年度の4月に、小学校または中学校に入学する児童または生徒を養育している保護者等で、次のいずれにも該当する保護者等とします。

なお、入学を予定している小学校または中学校は、公立、私立を問わないものとします。

- (1) 湯河原町に住所を有する者
- (2) 支給対象となる児童または生徒と同居している者
- (3) 祝金の支給を受けた日以後、引き続き1年以上湯河原町に居住する見込みである者

4 給付額について

給付額は、次のとおりとします。

- (1) 小学校入学祝金 対象児童1人につき20,000円
- (2) 中学校入学祝金 対象生徒1人につき20,000円

5 給付金の申請等について

対象児童・生徒の世帯へは、町から「湯河原町新入学祝金支給申請書」を配布しました。町は、支給決定後、保護者等の口座へ振込みにより支給します。

6 対象者の特例について

令和5年度に新入学した児童及び生徒も対象となります。

7 対象児童生徒数について

令和5年度	小学校入学者数	100人
	中学校入学者数	162人
令和6年度	小学校入学予定者数	80人
	中学校入学予定者数	164人

※令和6年度の入学予定者数は、令和5年10月1日現在です。

8 制度実施スケジュール（予定を含みます。）

令和5年10月1日 「湯河原町新入学祝金支給要綱」施行

○申請書の配布（返信用封筒同封）

令和5年10月26日 令和6年度新小学1年生 保護者宛

※就学時健康診断時に配布

令和5年11月9日 ①令和5年度新1年生（小・中学校）保護者宛

②小学校6年生（令和6年度新中学1年生）保護者宛

※①・②は在校生のため、各クラス担任より配付

○支給決定通知発送 令和6年1月末

○祝金支給 令和6年2月末

湯河原町高校生通学定期券購入費補助事業について

1 概要

湯河原町から公共交通機関で通学する高校生の保護者の負担軽減を図り、もって教育の機会均等を図ることで、子どもたちが通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないように支援することを目的として高校生の通学定期券の購入費の一部を補助するもの。

2 対象者

高等学校に通学する者の保護者であり、次の全ての要件を満たす人

- ① 湯河原町に住民登録があり、高等学校等に通学する生徒（※1）を養育していること
- ② 生活保護法における通学のための交通費を受給していないこと
- ③ この補助金以外に交通費の支給を受けていないこと

※1 学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校の高等部もしくは高等専門学校または専修学校に通学する人。ただし、高等専門学校に在籍する生徒にあつては第1学年から第3学年までに在学する人、専修学校にあつては高等課程に在籍する人

3 助成内容

通学定期券購入費用とし、支給対象高校生1人につき年間2万円

4 申請方法

- ① 申請書
- ② 通学定期券の写し（令和5年4月1日以降に学生割引で購入した定期券）
- ③ 在学することが分かる証明となる書類（学生証の写し、在学証明書等）
- ④ 申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
- ⑤ 振込先金融機関の通帳（キャッシュカード）の写し

1 高校生通学定期代

行先	1か月定期	3か月定期	6か月定期
湯河原～小田原 JR	6,750円	19,260円	36,530円
湯河原～小田原 JR 小田原～大雄山 私鉄（大雄山線）	13,330円	37,030円	70,090円
湯河原～小田原 JR 小田原～新松田 私鉄（小田急線） 松田～山北 JR	13,280円	37,900円	71,850円
湯河原～二宮 JR	7,560円	21,590円	40,900円
湯河原～大磯 JR	7,920円	22,590円	42,840円
湯河原～平塚 JR	8,320円	23,730円	44,960円
湯河原～三島 JR	7,400円	21,140円	40,040円
湯河原～沼津 JR	7,690円	21,910円	41,540円

計算例（3か月定期ベース）

小田原 19,260円×4回＝77,040円×1/2＝38,500円（100円未満切捨）
 大雄山 37,030円×4回＝148,120円×1/2＝74,000円（100円未満切捨）
 山北 37,900円×4回＝151,600円×1/2＝75,800円（100円未満切捨）
 二宮 21,590円×4回＝86,360円×1/2＝43,100円（100円未満切捨）
 大磯 22,590円×4回＝90,360円×1/2＝45,100円（100円未満切捨）
 平塚 23,730円×4回＝94,920円×1/2＝47,400円（100円未満切捨）
 三島 21,140円×4回＝84,560円×1/2＝42,200円（100円未満切捨）
 沼津 21,910円×4回＝87,640円×1/2＝43,800円（100円未満切捨）

2 他自治体事例

市町村名	対象	助成内容
箱根町	高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に通学する生徒	小田原駅等までの電車・バス等の通学定期代（3か月定期）のうち、四半期ごとに10,000円（年額40,000円）を控除した額
奈良県 吉野町	高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に通学する生徒	通学定期購入額の1/2で補助金額は月額10,000円を上限
岐阜県 神戸町	高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に通学する生徒	通学定期購入額の1/3で補助金額は年額60,000円を上限
千葉県 御宿町	高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部・専修学校高等課程に通学する生徒	定期購入金額の30%
鳥取県 米子市	高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部・専修学校高等課程に通学する生徒	1月当たりの通学費から7,000円を控除した額
高知県 香美市	高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部・専修学校高等課程に通学する生徒	通学定期券購入費のうち1月当たり10,000円を超える額

バス路線退出等に係る協議の進捗について

箱根登山バス株式会社が運行する一部路線バスについて、運転手不足等の理由から、令和6年3月31日をもって路線廃止する意向がある旨の申し出があり、本町では、その運行を維持するため、現状の分析や代替交通の検討等を実施する中で、町としての今後の方針を決定し、事業者と協議してまいりました。

その協議の進捗といたしまして、11月17日（金）に開催されました湯河原町地域公共交通会議の中で、箱根登山バス株式会社より社内での検討結果の報告を受け、次のとおり決定しました。

なお、運行ダイヤや費用負担などにつきましては、今後、町と事業者の間で、より詳細な協議を進めてまいります。

1. 湯河原駅 ⇄ 長窪・福浦 ⇄ 真鶴駅

当該路線に係る赤字相当額を補てんすることにより、令和6年度は、当該路線を維持する。

2. 湯河原駅 ⇄ 幕山・鍛冶屋

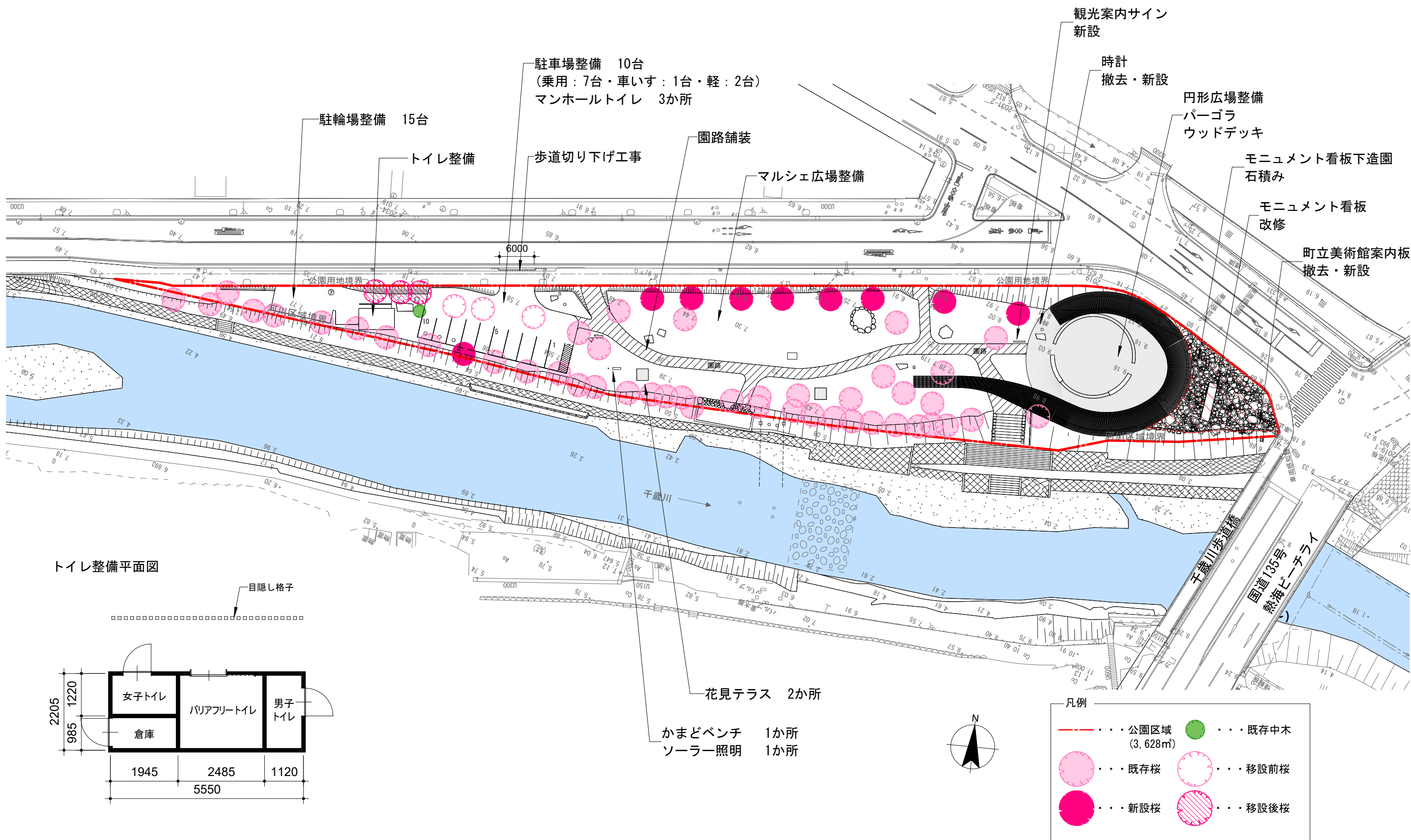
当該路線に係る赤字相当額を補てんすることにより、令和6年度は、当該路線を維持する。

3. 湯河原駅 ⇄ 天保山 ⇄ 真鶴駅

当該路線については、廃止とする。

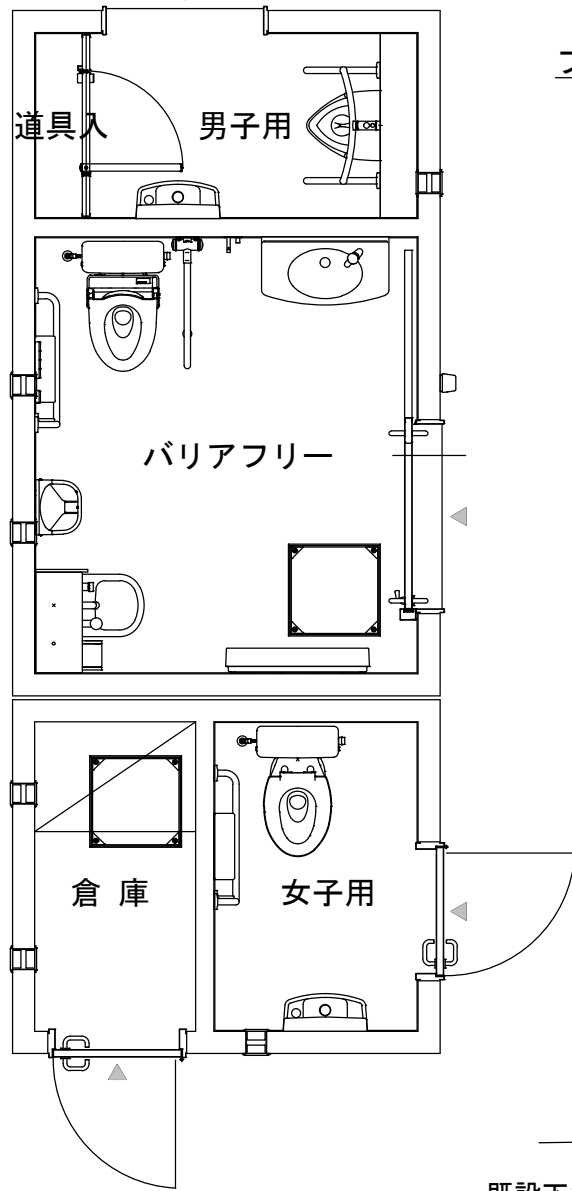
※湯河原駅 ⇄ ゆずり葉団地については、協議の主体が熱海市となります。

川端公園再整備計画について

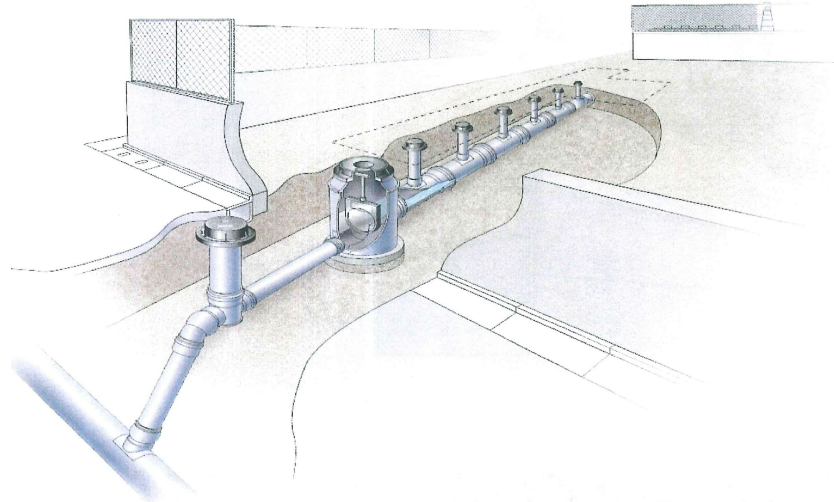


整備図

<公衆便所>



<災害用トイレ>



フェンス設置

フェンス設置 管理用門扉設置

園路コンクリート舗装

公衆便所設置

管理用門扉設置

広場種子吹付

既設下水道管へ接続

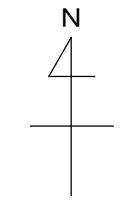
災害用トイレ設置

遊具①設置

遊具②設置

遊具③設置

フェンス設置



<凡例>

- . . . 令和4年度施工済
- Ⓛ . . . 防犯カメラ設置
- ⊙ . . . 外灯設置
- ≡ . . . ベンチ設置
- . . . 令和5年度施工予定

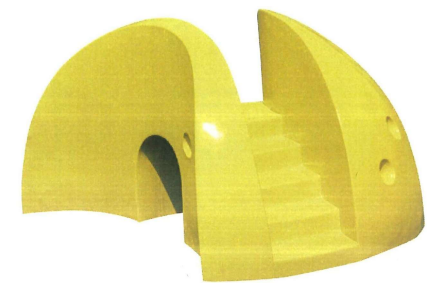
<遊具①>



<遊具②>



<遊具③>



写 真

議会報告会（役場第2庁舎3階会議室）



意見交換会

○Bグループ（第3会議室）



○Cグループ（第4会議室）



○Dグループ（第5会議室）



参 考 资 料

役 割 分 担

開会（司会進行）	室伏 寿美夫 議会運営委員長
あいさつ	山本 俊明 議長
総務文教・福祉常任委員会報告	善本 真人 委員長
環境・観光産業常任委員会報告	松井 一寿 委員長
記 録	松本 裕哉 議員・石井 温 議員
閉 会	室伏 重孝 副議長
意見交換会のグループ	<p>Bグループ（司会：室伏(重) 議員） （記録：松野 議員） 土屋 議員・石井 議員・松野 議員・ 室伏(重) 議員</p> <p>Cグループ（司会：善本 議員） （記録：松本 議員） 松本 議員・村瀬 議員・善本 議員・ 原田 議員・山本 議員</p> <p>Dグループ（司会：松井 議員） （記録：熊谷 議員） 熊谷 議員・松井 議員・室伏(寿) 議員・ 露木 議員・渡辺 議員</p>